

# 第 1 章 調査研究の概要

# 第1章 調査研究の概要

## 1 調査の目的

公民館における学級・講座等の学習内容等の実態について調査し、公民館活動の活発化のための基礎資料とするとともに、文部科学省及び国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施する講習等の内容の充実等に資することを目的とする。

## 2 調査対象

(1) 市区町村教育委員会及び社会教育法第21条の規定に基づく公民館を設置する法人(1,840市町村及び9法人)(市区町村数については平成18年10月1日現在の数、法人数については「平成17年度社会教育調査報告書」による)

(2) 社会教育法第21条の規定に基づく公民館(16,182館)(平成18年10月 当センター調べ)

※ 市町村及び東京都特別区を調査対象にした調査票においては、「市区町村」と表現しているが、本報告書では、特別区を含めて、以下「市町村」または「市」と表記する。

## 3 調査方法等

### (1) 調査方法

#### ① 調査票による調査(郵送調査法・自記式調査法)

ア 設置者調査 市町村教育委員会及び社会教育法第21条の規定に基づく公民館を設置する法人等を対象に、郵送によるアンケート調査

イ 公民館調査 社会教育法第21条に基づき設置された公民館を対象に、設置者(市町村、法人)あて郵送にて公民館へのアンケート調査の配布・回収を依頼して調査

#### ② 訪問聞き取り調査(個別面接聴取法・他記式調査法)

上記調査で回答のあった公民館事業のうち、特徴的・先駆的な学級・講座等を実施している公民館に対する聞き取り調査

### (2) 調査期間

調査票による実態調査の期間は、平成18年12月4日から平成19年1月19日までとした。

## 4 調査主体・調査実施機関

学識経験者、社会教育行政関係者により構成する「公民館の学級・講座等に関する調査研究委員会」を設置し、調査研究を行った。調査研究委員は以下のとおりである。

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| ○ 加藤 雅晴 | 川村学園女子大学教育学部教授        |
| 鈴木 眞理   | 東京大学大学院教育学研究科助教授      |
| 高橋 賢一   | 石川県野々市町教育委員会事務局生涯学習課長 |
| 角替 弘志   | 常葉学園大学副学長・教授          |
| 濱田久美子   | 高知県教育委員会事務局生涯学習課長     |
| 原 義彦    | 秋田大学教育文化学部助教授         |

- 室伏 延人 埼玉県三郷市立北公民館主任・社会教育主事  
 吉川 和夫 福島県教育委員会事務局生涯学習領域社会教育グループ社会教育主事  
 (以上五十音順、○：委員長)
- 馬場祐次朗 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長  
 上田 裕司 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官  
 稲葉 隆 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員  
 (委員の所属等は、平成19年3月現在)

## 5 調査票の回収結果

【表1.1 設置者調査回収数】

	市	区	町	村	法人	全体
対象数	779	23	842	196	9	1,849
回収数	583	18	505	108	1	1,215
回収率 <sup>※1※2</sup>	74.8%	78.3%	60.0%	55.1%	11.1%	65.7%

※1 全市町村で回答のあった市町村の率及び社会教育法第21条の規定に基づく公民館を設置する法人で、回答のあった法人の率

※2 市町村全体の回収率は66.0%である。

【表1.2 公民館調査回収数】

	公立公民館	法人公民館	全体
対象数	16,182	9	16,191
回収数	9,075	1	9,076
回収率	56.1%	11.1%	56.1%

## 6 聞き取りによる調査対象（8館）

- (1) 秋田県秋田市東部公民館
- (2) 福島県郡山市大槻東地域公民館
- (3) 埼玉県三郷市立北公民館
- (4) 石川県野々市町中央公民館
- (5) 福井県福井市啓蒙公民館
- (6) 山梨県韮崎市中央公民館
- (7) 岡山県瀬戸内市邑久町公民館
- (8) 高知県須崎市吾桑公民館

## 7 調査報告（調査結果）の見方

### (1) 集計・選択肢・分析等の表現について

- 回答率（各回答に百分率比）は小数点第2位を四捨五入した。
- 単純回答（複数の選択肢の中から最も良くあてはまる選択肢を一つ選ぶ方法）の百分率の合計は100%であるが、四捨五入のために、合計が見かけ上100%にならないことがある。
- 複数回答（選ぶ選択肢の数を一つに限定せず、あてはまる選択肢をいくつでも選ぶ方法）は、

回答者数を基数として算出しており、合計が100%を上回ることがある。

- 分析の中で用いているブロックの区分は下記の通りとした。
  - 東 北：北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
  - 関 東：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨・長野
  - 東海・北陸：岐阜・静岡・愛知・三重・新潟・富山・石川・福井
  - 近 畿：滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
  - 中 国：鳥取・島根・岡山・広島・山口
  - 四 国：徳島・香川・愛媛・高知
  - 九 州：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
- 分析の中で、回答選択肢の表現の趣旨を損なわない範囲で語句を省略し、表現を簡略化した場合がある。

## (2) 平成14年度の調査結果について

第3章「公民館調査の結果」で取り上げている「平成14年度の調査結果」は、当センターが平成14年度に実施した「公民館における学級・講座等に関する調査研究」の報告書から抜粋したものである。

なお、平成14年度調査の対象は、公民館の本館（中央館）のみであり、平成14年度との経年変化は、本館（中央館）との比較だけを掲載している。